

可児市地域防災計画

令和8年5月改訂

可児市防災会議

— 目 次 —

総則

〔第1章 計画の概要〕

第1節	計画の目的	総-1
第2節	計画の性質	総-1
第3節	対象とする災害	総-1
第4節	実施責任	総-2

〔第2章 計画の基本的な考え方〕

第1節	可児市の現状と課題	総-3
第2節	計画の基本方針	総-4
第3節	計画の構成	総-5

風水害対策編

〔第1章 基本事項〕

第1節	風水害による被害状況	風-1
第2節	風水害の被害想定	風-2

〔第2章 事前対策〕

第1節	防災思想・防災知識の普及	風-3
第2節	自主防災活動等の推進	風-5
第3節	災害対策物資の備蓄	風-6
第4節	避難対策	風-8
第5節	避難行動要支援者対策	風-10
第6節	学校等予防対策	風-12
第7節	水害予防対策	風-13
第8節	応急住宅対策	風-14
第9節	治山・治水対策	風-15
第10節	ボランティア活動等の応援体制の整備	風-17
第11節	通信手段の確保	風-18
第12節	災害情報の収集・伝達対策	風-19

〔第3章 災害応急・復旧対策〕

1. 準備・警戒～緊急初動期（発災前および発災から数時間後まで）

第1節	災害対策活動体制	風-20
第2節	水防活動	風-22
第3節	避難対策	風-24
第4節	避難行動要支援者対策	風-27
第5節	通信手段の確保	風-29
第6節	災害情報等の収集・伝達・広報	風-30
第7節	救助活動	風-31
第8節	医療救護活動	風-32
第9節	学校等応急対策	風-33
第10節	交通・輸送対策	風-34

2. 災害応急期（発災から3日後まで）

第11節	水・食料・物資供給活動	風-35
第12節	ライフライン施設応急対策	風-36
第13節	防疫・食品衛生活動	風-37
第14節	ごみ・し尿処理活動	風-38
第15節	行方不明者の捜索、遺体の収容及び埋葬	風-39
第16節	広域受援体制	風-40

第17節	広域支援体制	風-42
第18節	ボランティア活動の推進	風-43
第19節	災害救助の手続き等	風-44
3. 復旧・復興期（発災から4日目以降）		
第20節	住宅応急対策	風-45
第21節	公共施設災害復旧事業	風-46
第22節	被災者生活の再建支援	風-47
第23節	災害義援金品の募集・配分	風-48
第24節	被災産業の復興	風-49

地震対策編

〔第1章 基本事項〕

第1節	地震災害による被害状況	地-1
第2節	地震災害の被害想定	地-1

〔第2章 事前対策〕

第1節	防災思想・防災知識の普及	地-4
第2節	自主防災活動等の推進	地-6
第3節	災害対策物資の備蓄	地-7
第4節	家屋等の耐震対策	地-9
第5節	まちの不燃化・耐震化	地-10
第6節	避難対策	地-11
第7節	避難行動要支援者対策	地-13
第8節	学校等予防対策	地-15
第9節	火災予防対策	地-16
第10節	応急住宅対策	地-17
第11節	緊急輸送網の整備	地-18
第12節	ライフライン施設対策	地-19
第13節	ボランティア活動等の応援体制の整備	地-20
第14節	通信手段の確保	地-21
第15節	災害情報の収集・伝達対策	地-22
第16節	業務継続計画の整備	地-23

〔第3章 災害応急・復旧対策〕

1. 準備・警戒～緊急初動期（発災直後から数時間後まで）

第1節	災害対策活動体制	地-24
第2節	避難対策	地-27
第3節	避難行動要支援者対策	地-30
第4節	通信手段の確保	地-32
第5節	災害情報等の収集・伝達・広報	地-33
第6節	救助活動	地-34
第7節	医療救護活動	地-35
第8節	学校等応急対策	地-36
第9節	交通・輸送対策	地-37

2. 災害応急期（発災から3日後まで）

第10節	水・食料・物資供給活動	地-38
第11節	ライフライン施設応急対策	地-39
第12節	防疫・食品衛生活動	地-40

第13節	ごみ・し尿処理活動	地-41
第14節	行方不明者の捜索、遺体の収容及び埋葬	地-42
第15節	広域受援体制	地-43
第16節	広域支援体制	地-45
第17節	ボランティア活動の推進	地-46
第18節	災害救助の手続き等	地-47
3. 復旧・復興期（発災から4日目以降）		
第19節	住宅応急対策	地-48
第20節	公共施設災害復旧事業	地-50
第21節	被災者生活の再建支援	地-51
第22節	災害義援金品の募集・配分	地-52
第23節	被災産業の復興	地-53

原子力災害・事故災害対策編

〔第1章 基本事項〕

第1節	原子力災害の被害想定	原-1
第2節	事故災害の被害想定	原-2

〔第2章 事前対策〕

第1節	原子力（放射能）に関する知識の普及啓発	原-3
第2節	避難（屋内退避）対策	原-4
第3節	通信手段の確保	原-5
第4節	災害情報の収集・伝達対策	原-6
第5節	環境放射線モニタリングの実施	原-7

〔第3章 応急対策〕

1. 準備・警戒～緊急初動期

第1節	災害対策活動体制	原-8
第2節	通信手段の確保	原-10
第3節	災害情報等の収集・伝達・広報	原-11
第4節	緊急時モニタリングの実施	原-12
第5節	避難指示	原-13

2. 災害応急期

第6節	避難（屋内退避）対策	原-14
第7節	緊急時モニタリングの継続と公表	原-15
第8節	医療救護活動	原-16

〔第4章 中長期対策〕

第1節	緊急時モニタリングの継続と公表	原-17
第2節	風評被害等の影響の軽減	原-18
第3節	心身の健康相談体制の整備	原-19

〔第5章 事故災害対策〕

第1節	災害対策活動体制	原-20
第2節	通信手段の確保	原-21
第3節	災害情報等の収集・伝達・広報	原-22
第4節	救助活動	原-24
第5節	医療救護活動	原-25
第6節	避難対策	原-26
第7節	交通・輸送対策	原-27

資料編

〔防災関係組織〕

- 防災関係機関連絡先一覧…………… 資-1
- 自主防災組織一覧…………… 資-3

〔災害対策活動体制〕

- 災害対策本部の組織編成…………… 資-6
- 災害の状況による職員体制（風水害、その他災害時）…………… 資-7
- 災害の状況による職員体制（地震時）…………… 資-8
- 災害発生前から発災時・発災後における各課の分担任務…………… 資-9

〔各種協定〕

- 応援協定一覧…………… 資-15

〔資機材〕

- 水防センター資機材一覧…………… 資-19
- 給水用資機材の保有状況…………… 資-19
- 非常持出品リスト（第1次持出品）…………… 資-21
- 避難生活のための備蓄品リスト（第2次持出品）…………… 資-22

〔避難〕

- 指定緊急避難場所・指定避難所の一覧…………… 資-23

〔通信・輸送〕

- 防災行政無線設備一覧…………… 資-26
- 防災相互通信用無線局一覧…………… 資-30
- 防災ヘリコプター緊急離着陸場…………… 資-31
- 災害時優先電話設置場所一覧…………… 資-32
- 特設公衆電話設置場所一覧…………… 資-33
- 物資及び人員の拠点施設一覧…………… 資-34
- 緊急輸送道路…………… 資-34
- 事故災害時の情報伝達系統…………… 資-35

〔消防・水防〕

- 可児市消防団組織図…………… 資-38
- 自衛消防隊一覧…………… 資-38
- 危険物施設の状況…………… 資-39
- 危険物大規模貯蔵施設一覧…………… 資-39

○防災ため池一覧	資-39
○重要樋管一覧	資-39
○雨量計・水位計・危機管理型水位計	資-40
○監視カメラ	資-41

〔災害危険箇所〕

○山腹崩壊危険地区一覧	資-42
○崩壊土砂流出危険地区一覧	資-43
○地すべり危険地区一覧	資-43
○急傾斜地崩壊危険区域一覧	資-44
○土砂災害警戒区域一覧	資-45
○地震後に臨時点検報告する農業用ため池一覧	資-54
○重要水防箇所一覧	資-58

〔条例等〕

○可児市災害対策本部条例	資-59
○災害救助法の適用基準等	資-60
○災害弔慰金の支給等に関する条例	資-62
○災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	資-67
○可児市災害見舞金等支給要綱	資-72
○可児市被災者生活・住宅再建支援金交付要綱	資-73
○可児市地域防災力向上事業補助金交付要綱	資-77
○可児市木造住宅耐震診断事業実施要綱	資-80
○可児市建築物等耐震化促進事業費補助金交付要綱	資-82
○可児市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱	資-91
○住宅の確保・修繕等の種別	資-94
○避難行動要支援者名簿の作成等	資-95
○可児市災害支援対策本部設置要綱	資-97

〔可児市地域防災計画に係る個別計画等〕

○可児市地域防災計画に係る個別計画・マニュアル	資-99
○地区防災計画	資-101

〔備蓄品一覧（避難所別）〕

○備蓄品一覧	資-103
--------	-------